

証券コード 2438
2026年7月10日

株 主 各 位

広島市安佐南区祇園3丁目28番14号
株式会社アスカネット
代表取締役社長 村 上 大 吉 朗

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.asukanet.co.jp/contents/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2026年7月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島3階「天平」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2026年7月28日(火曜日)午後5時30分までに行使してください。
- (2) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2026年7月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

議決権の行使期限は、2026年7月28日(火曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより招集・通知を受領されている株主様の場合は、
招集・通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン

閉じる

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. 「スマート行使」による方法

議決権行使書

株主番号 〇〇〇〇〇 議決権の数 〇〇〇〇個

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

〇年〇月〇日

1. _____

2. _____

3. _____

見本

- (1) 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。
- (2) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

4. パソコンやスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) 其他のご照会は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

事業報告

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やAI関連企業の好業績などを背景に、景気は緩やかな回復基調となっている一方で、円安進行による原材料・エネルギー価格の高騰やそれに伴う消費マインドの下振れ懸念に加え、ウクライナ・中東地域における地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等画像映像のデジタル加工や通信出力サービスを主に提供するフューネラル事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するフォトブック事業、空中結像という今までにないユニークな技術で新しい市場を創造し、夢の実現を目指す空中ディスプレイ事業というそれぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

セグメント別の概況を示すと、次のとおりであります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

【フューネラル事業】

当事業におきましては、自社営業による新規契約を着実に積み重ねましたが、当期に入ってから全国的な葬儀施行件数の減少傾向は通年継続しており、主力である画像処理収入は減少を余儀なくされました。それに伴い、額やペーパーなどのサプライ品の売上も減少いたしました。一方、遺影写真出力用システムやサイネージ機器などのハード機器売上は伸長いたしました。

葬儀業界向けDXサービス「tsunagoo（つなぐ）」につきましては、想定より低いながらも契約獲得が進むとともに、契約稼働率が向上したため、供花・供物・弔電などの利用が活性化し、手数料収入の増加につながりました。

また、AIを活用した新サービス「snapCINEMA」の契約拡大に努めたほか、葬儀社向けVR教育システムの開発やオリジナルソングを活用した新映像コンテンツの企画を進めてまいりました。さらに、ペット葬祭市場への参入に向けた準備も行っておりました。

利益面につきましては、画像処理収入の減少に伴う粗利減の影響が大きく、人件費やクラウド利用料の増加も加わり、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は3,301,875千円（前連結会計年度比97.4%）、セグメント利益は632,515千円（前連結会計年度比78.9%）となりました。

【フォトブック事業】

当事業におきましては、国内プロフェッショナル写真家向け市場は「アスカブック」、国内一般消費者向け市場は「マイブック」ブランドで展開しております。また、スマートフォンで撮影された写真をもとにフォトブックや写真プリントをOEM供給しております。

国内プロフェッショナル写真家向け市場におきまして、主力であるウェディング市場は、挙式規模の縮小傾向や写真アウトプットのデジタル化傾向により厳しい環境にあります。そのような状況の中、工場見学を活用した大手顧客の獲得や同業他社撤退に伴う製品開発と切替営業の強化が奏功いたしました。また、製品値上げの浸透や写真加工関連の周辺業務を担うBP0型サービスの受注にも努めてまいりました。

国内一般消費者向け市場におきましても、依然として厳しい環境が継続しておりますが、カレンダーなど季節製品の充実による新規顧客獲得や、コミュニティーマーケティングの実施によるファン作りなどの施策を進めてまいりました。また、写真集発注用ソフトウェアのバージョンアップ開発も行っておりました。推し活向けにはIP保有会社と独自製品を開発してまいりました。

バーチャルビジネス分野では、子会社である株式会社BETが海外進出や男性ライバー事務所立ち上げなどにチャレンジしてまいりました。また、前期に引き続き、広島、徳島の2か所でVTuberフェスを実施し、地域活性化の取組として一定の成果を出しました。

利益面につきましては、株式会社BETの損益が苦戦するとともに、原材料価格の高騰や人件費上昇の影響を受けたものの、価格改定の浸透に加え、固定費の削減や生産効率化への取り組みの成果もあり、粗利率が改善し、セグメント利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,704,662千円（前連結会計年度比99.2%）、セグメント利益は677,772千円（前連結会計年度比112.7%）となりました。

【空中ディスプレイ事業】

当事業におきましては、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指しており、独自技術により空中結像を可能にする「ASKA3Dプレート」について、ガラス製、樹脂製それぞれを開発、製造、販売するとともに、新しい技術の研究、開発を行っております。

当期に入りまして事業方針を変更し、その遂行に努めてまいりました。営業面につきましては、これまでのプレート単体販売中心から、空中ディスプレイの体験価値をコンテンツや筐体を融合したパッケージ製品としての提供にシフトいたしました。その方針のもと、BtoB向けには「浮空ライブステージ匠・MAX」を開発し、エンタメ、観光、教育分野をターゲットに自治体を含め提案し、AI接客用途などで成果が出始めております。BtoC向けには小型の「浮空ライブステージHOME」

を開発し、IP保有会社との連携や推し活分野に向けた販売にトライしております。

製造・開発面におきましても、これまでの自社製造の方針から、自社の技術、特許、ノウハウなどのアセットを提供する方針に転換し、その方針のもと、自社技術開発センターの閉鎖を決定いたしました。また、海外を中心に戦略パートナーとの交渉を進め、中国市場においては樹脂製ASKA3Dプレートのライセンスパッケージ提供の契約を締結いたしました。加えて、新技術である裸眼3Dディスプレイ関連の能動系技術の特許申請や試作機の製作、検証を進めてまいりました。

損益面につきましては、売上は厳しい状況であったものの、案件ごとの採算向上に努めるとともに、展示会出展を抑制することで広告宣伝費や旅費交通費を減少させ、また、研究開発テーマを能動系など新技術関連に絞り込むことで研究開発費をコントロールしてまいりました。

その結果、売上高は105,029千円（前連結会計年度比72.7%）、セグメント損失は283,925千円（前連結会計年度は533,104千円の損失）となりました。

以上の結果、売上高は7,102,763千円（前連結会計年度比97.8%）となり、損益面につきましては、空中ディスプレイ事業で自社技術開発センターの事業所閉鎖損失を計上したものの、フォトブック事業のセグメント利益が回復したことや、前連結会計年度に計上しました空中ディスプレイ事業での棚卸資産評価損や減損損失が剥落したことなどにより、経常利益は428,614千円（前連結会計年度比239.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は292,817千円（前連結会計年度は263,056千円の損失）となりました。

セグメント別の売上状況は以下のとおりであります。

（単位：千円、%）

事業	売上高	対前期比
フューネラル事業	3,301,875	97.4
フォトブック事業	3,704,662	99.2
空中ディスプレイ事業	105,029	72.7
セグメント間の内部売上高	△8,803	152.8
合計	7,102,763	97.8

(2) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、当社が属しております葬儀葬祭業界、写真業界ともデジタル化、IT化に対するニーズが増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の経験を経て、消費者の行動に変容が見られ、求められるサービスも変化していると認識しております。また、人手不足や新しい技術の台頭など事業環境の変化も見られます。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① 空中ディスプレイ事業の収益化

当社の独自技術であるASKA3Dプレートによる空中結像は評価をいただいているものの、収益化に時間を要しており、空中ディスプレイという市場の創造には至っておりません。

当期から、保有する特許や技術を自社で活用し、ASKA3Dプレートを自社生産する方針から、ライセンスとして供与する方針に変更しました。自社技術開発センターを閉鎖することで筋肉質な体質にするとともに、中国企業をはじめ、戦略パートナーからのライセンス収入に加え、保有するASKA3Dプレートは、エンタメ・教育・観光・医療などの分野に高付加価値パッケージとして提案、販売し、事業収益化への柱としてまいります。また、子会社である株式会社BETを空中ディスプレイ事業セグメントへ移管することで、XRチームとの融合による体験価値の訴求や所属ライバーの活躍の場の提供などを進めてまいります。また、従来から保有しております能動系技術の開発を進め、新たなビジネスの創造にチャレンジしてまいります。

② フューネラル事業・フォトブック事業の再成長

従来より展開しておりますフューネラル事業、フォトブック事業とも安定した事業基盤を確立しておりますが、技術革新や冠婚葬祭の小規模化などの事業環境変化を認識しており、その適切な対応の必要性を認識しております。

両事業とも、豊富な顧客基盤や技術力を強みとしており、堅実な売上を計上しておりますが、その強みをさらに活かし、市場シェアを拡大するとともに、推し活市場やペット市場への事業領域拡大や、お客様の業務プロセスの受託サービスの推進、生成AI、XRなど新技術との融合による新しいサービスの開発・提供を進めてまいります。

③ 強固な経営基盤の実現

この度、各事業の特色を活かした成長戦略に加え、M&Aなどにより事業成長を促進することを基本方針とした3カ年中期経営計画を発表いたしました。その達成のためには下支えする強固な経営基盤の実現が必要であり、共通価値観としてミッション・ビジョン・バリューをリニューアルするとともに、会社の成長の原動力となる「人」の育成、活性化を軸に、攻めのイノベーション推進基盤の醸成、守りの情報セキュリティ体制の充実など多面的に強固な経営基盤を整えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は、3億48百万円であります。その主な内容はフォトブック事業にかかる印刷設備の購入であります。所要資金は自己資金を充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第28期 (2023年4月期)	第29期 (2024年4月期)	第30期 (2025年4月期)	第31期 (当連結会計年度) (2026年4月期)
売 上 高 (千円)	—	7,038,347	7,263,016	7,102,763
経 常 利 益 (千円)	—	473,793	178,805	428,614
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (千円)	—	214,441	△263,056	292,817
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	—	13.01	△16.30	18.95
総 資 産 (千円)	—	7,090,444	6,349,226	6,223,323
純 資 産 (千円)	—	6,156,814	5,386,354	5,337,729
1株当たり純資産 (円)	—	374.12	342.98	355.82

(注) 第29期より連結計算書類を作成しておりますので、第28期の各数値は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第28期 (2023年4月期)	第29期 (2024年4月期)	第30期 (2025年4月期)	第31期(当期) (2026年4月期)
売 上 高 (千円)	6,976,226	6,963,137	6,954,629	6,839,253
経 常 利 益 (千円)	618,028	507,741	204,589	492,505
当期純利益 (△純損失) (千円)	482,498	253,258	△234,656	348,203
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	28.94	15.36	△14.54	22.53
総 資 産 (千円)	7,134,859	7,093,771	6,403,896	6,330,413
純 資 産 (千円)	6,203,097	6,195,632	5,453,571	5,460,333
1株当たり純資産 (円)	373.19	376.48	347.26	363.99

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 B E T	5,100 千円	100.0 %	VTuber事務所の運営

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
フ ユ ー ネ ラ ル 事 業	遺影写真の加工通信出力、葬儀演出サービスの作成、付随するシステム機器及びサプライ用品等の販売
フ ォ ト ブ ッ ク 事 業	個人向け写真集（マイブック、アスカブックなど）の製造・販売、関連するソフトウェアの開発・販売及びVTuber事務所の運営
空 中 デ ィ ス プ レ イ 事 業	空中結像技術を利用した製品等の企画、開発、製造及び販売

(8) 主要な事業所

①当社

本 社	広島市安佐南区
フ ユ ー ネ ラ ル 事 業 部	広島市安佐南区
東 京 支 社	東京都港区
千葉ベイサイドオペレーションセンター	千葉市中央区
びわこオペレーションセンター	滋賀県大津市
技 術 開 発 セ ン タ ー	相模原市緑区
x L a b (ク ロ ス ラ ボ)	東京都中央区

(注) 技術開発センターは、2026年5月に閉鎖しております。

②子会社

株 式 会 社 B E T	東京都千代田区
---------------	---------

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
フューネラル事業	233名	+8名
フォトブック事業	172名	+12名
空中ディスプレイ事業	23名	+4名
全社（共通）	22名	△4名
合計	450名	+20名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（期中平均雇用人員149名）は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
445名	+19名	36.8歳	9.9年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（期中平均雇用人員149名）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 67,200,000株

(2) 発行済株式の総数 17,464,000株（自己株式2,462,747株を含む）

(3) 株主数 10,053名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福田 幸雄	1,582,000	10.5
アスカネット従業員持株会	461,200	3.1
株式会社広島銀行	380,000	2.5
功野 顕也	326,200	2.2
木原 伸二	324,000	2.2
有限会社武田建工	250,300	1.7
佐橋 英紀	192,000	1.3
楽天証券株式会社	184,700	1.2
戸田 良一	168,000	1.1
松尾 雄司	158,700	1.1

（注）1. 持株比率は自己株式を除いて算定しております。

2. 当社は自己株式2,462,747株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

中長期的なインセンティブ報酬制度として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度により付与されます譲渡制限付株式は年30,000株以内とし、その譲渡制限期間は3年間から6年間までの間で取締役会が定める期間とします。各業務執行取締役の譲渡制限付株式報酬（年額）の目安は次のとおりであり、当該方針に基づき、取締役会で個人別の割当株式数を決議し、取締役会決議の日以後2か月以内に支給することとします。

役位	譲渡制限付株式報酬（年額）
代表取締役	5.0百万円～7.0百万円
専務取締役	3.5百万円～5.0百万円
常務取締役	2.5百万円～3.5百万円
取締役	1.5百万円～2.5百万円

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	9,800 株	3 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は株主還元の充実を図るとともに、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2025年7月18日の当社取締役会決議に基づき、2025年7月22日から2025年10月31日の間、市場取引により、245,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.56％）の自己株式を総額98,973,000円で取得し、また、2025年11月21日の当社取締役会決議に基づき、2025年12月11日から2026年4月22日の間、市場取引により、544,400株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.50％）の自己株式を総額199,967,400円で取得しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	村 上 大 吉 朗	空中ディスプレイ事業部長 株式会社BET取締役
常 務 取 締 役	功 野 顕 也	CFO 株式会社BET取締役
取 締 役	吉 宗 裕 文	フューネラル事業部長
取 締 役	川 瀬 真 紀	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授
常 勤 監 査 役	井 上 卓 也	井上公認会計士事務所所長 八幡物産株式会社非常勤監査役 株式会社オガワ非常勤監査役 株式会社BET監査役
監 査 役	戸 田 良 一	戸田公認会計士事務所所長 長州監査法人パートナー
監 査 役	小 田 富 美 男	小田人事・システム研究所所長

- (注)1. 取締役川瀬真紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役戸田良一氏及び小田富美男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役井上卓也氏及び戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長村上大吉朗氏は、2026年5月1日付で空中ディスプレイ事業部長の兼職を解かれております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて定めしており、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、各事業年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬）から構成されており、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。また、監査役につきましては、独立性・客観性を保つ観点から基本報酬のみを支払うこととします。

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役の協議で決定しております。

業務執行取締役の基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬（非金銭報酬）の種類別支給割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど基本報酬以外のウェイトが高まる構成としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、次のとおりであります（KPIを100％達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	75%	12.5%	12.5%
専務取締役・常務取締役・取締役	80%	10%	10%

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬につきましては、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、業務執行取締役の年額基本報酬幅は次のとおりとします。

役位	基本報酬（年額）
代表取締役	30百万円～50百万円
専務取締役	20百万円～28百万円
常務取締役	16百万円～22百万円
取締役	12百万円～16百万円

b. 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬につきましては、適正な会社経営を通じて業績達成へのインセンティブを高めるため、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与を採用しております。業績連動報酬に係る指標につきましては、市場に対して公表した利益計画を達成することが適切なハードルと考えておりますので、経常利益予想数値としております。なお、業績連動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役であります。

当期における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績につきましては、当社の連結経常利益予想数値450百万円に対し、連結経常利益が428百万円と目標を達成しなかったため、業績連動報酬の支給はしておりません。

なお、翌期における業績連動報酬の算定方法は以下のとおりであり、当期と同様であります。その算定方法について監査役及び社外取締役で構成される業績連動報酬諮問委員会が適正と認めた書面を受領しております。

（支給条件）

業績連動報酬損金経理前連結経常利益が、前連結会計年度決算短信にて記載

された連結経常利益予想数値を達成した場合にのみ支給いたします。

(計算方法)

法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結経常利益とし、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められたポイントをもとに計算いたします。

・各業務執行取締役の業績連動報酬

＝ (業績連動報酬損金経理前連結経常利益－経常利益連結予想数値)

×20%×役位ポイント÷役位ポイント計

ただし、千円未満は切り捨てとします。

業務執行取締役の役位ポイント及び人数

役位	役位ポイント	取締役の数	役位ポイント計
代表取締役社長	5.0	1名	5.0
常務取締役	2.5	1名	2.5
取締役	1.5	1名	1.5
合計		3名	9.0

上記は、当連結会計年度末における業務執行取締役の数で計算しております。

(支給上限額)

業務執行取締役に支給する業績連動報酬の額は、それぞれ代表取締役社長5,000千円、常務取締役2,500千円、取締役1,500千円を超えない金額とします。

(その他)

業績連動報酬は、株主総会の日以後1か月以内に支給することといたします。業務執行取締役の在籍期間が12か月に満たない場合は、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、期末後の退任につきましては月数按分いたしません。

c. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年7月29日開催の第11回定時株主総会において、金銭による報酬として年額180百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年7月29日開催の第25回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額

30百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、1998年6月24日開催の第3回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別報酬の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、各事業年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）から構成されており、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である村上大吉朗がその具体的内容について委任を受けるものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務、能力、成果などにより評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

その権限の内容は、「a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」に基づき各取締役の基本報酬の額を評価配分しております。当該権限が適切に行使されるよう、業務執行取締役については年額基本報酬幅を設定しており、その範囲内での権限委任としております。なお、業績連動報酬は、「b. 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」により機械的に算定されます。また、非金銭報酬は、「c. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」に基づき、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	76,054 (3,600)	69,600 (3,600)	— (—)	6,454 (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	16,200 (7,800)	16,200 (7,800)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注)1. 業務執行取締役に対して業績連動報酬制度がありますが、支給実績はありません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動内容
取締役	川 瀬 真 紀	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授	当事業年度に開催した17回の取締役会の全てに出席し、大学教授及びコンサルタントの見地、また女性の立場からの的確なアドバイスが期待されているところ、取締役会において事業内容や経営方針等への質問や意見等の発言を行っており、上記社外取締役として期待される役割を適切に行っております。
監査役	戸 田 良 一	戸田公認会計士事務所所長 長州監査法人パートナー	当事業年度に開催した17回の取締役会の全て及び13回の監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経営的見地からの発言を行っております。
監査役	小 田 富美男	小田人事・システム研究所 所長	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち16回及び13回の監査役会のうち12回に出席し、主に人事、労務の専門家としての見地及び異業種経営者の経験からの発言を行っております。

- (注)1. 当社と上記の法人等との間には、記載すべき重要な関係はありません。
2. 取締役川瀬真紀氏、監査役戸田良一氏及び監査役小田富美男氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	20,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

- (注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合の他、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社はミッションとして「思いをカタチに。」を掲げ、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することを基本的な考えとしており、この考えに基づき、会社法が定める「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決定しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「アスカネット・コンプライアンス行動指針」を定めるとともに、研修を充実させる。
- ・社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。
- ・法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制

- ・リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」及び「個人情報保護マニュアル」を制定し、その浸透を図る。
- ・各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。
- ・内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為又は状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ・毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。
- ・取締役が職務執行を効率的に行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等各種規程を定める。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・関係会社管理規程を制定し、子会社の財政状態及び経営成績について定期的な報告を受けるほか、子会社の重要な事項について事前の承認を必要とする。
 - ・当社の役員等が、子会社の役員を兼任し、職務の執行状況を適宜に把握する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助使用人を置くものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。
 - ・監査役は独立性をもって、当社の各部署及び子会社に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
 - ・監査役に対して報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を「アスカネット・コンプライアンス行動指針」に記載するとともに、研修等で周知徹底を図る。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行について生ずる費用については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
 - ・監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
 - ・監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会は17回開催され、社外取締役、監査役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督・監査機能の発揮を図っております。また、毎月行われている経営会議には取締役に加え、常勤監査役も出席し、各部署の状況を的確に把握しております。さらに、常勤監査役は、各部署で行われている会議に適宜出席したほか、従業員に対するヒアリングの実施や、内部監査室、会計監査人との連携を通じて、効率的かつ実質的な監査の実行を図ってまいりました。

- ・毎月1回「リスク管理・コンプライアンス委員会」を開催し、各部署からの情報を収集し、問題発生 of 未然防止を図るとともに、主に法令や情報セキュリティに関する最新動向を共有いたしました。

- ・新入社員には入社時にコンプライアンス研修を受講させるほか、全社員に対しては会議の場において「アスカネット・コンプライアンス行動方針」の浸透を図りました。

- ・情報セキュリティに関しては、定期的に「情報セキュリティ委員会」を開催し、情報リスクの把握、検討及び対策を実行し、必要に応じて「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告をしてまいりました。また、全社員に対し、定期的な情報セキュリティ研修を実施したほか、情報セキュリティ強化に向け、継続的に取り組んでおります。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,827,279</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>882,817</b>   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,388,204        | 買 掛 金            | 157,474          |
| 受 取 手 形         | 498              | 未 払 金            | 214,428          |
| 売 掛 金           | 845,745          | 未 払 法 人 税 等      | 81,790           |
| 商 品 及 び 製 品     | 360,499          | 前 受 金            | 6,593            |
| 仕 掛 品           | 39,716           | 賞 与 引 当 金        | 188,945          |
| 原材料及び貯蔵品        | 107,168          | そ の 他            | 233,585          |
| そ の 他           | 92,861           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,775</b>     |
| 貸 倒 引 当 金       | △7,414           | 退職給付に係る負債        | 2,775            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,396,043</b> |                  |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,195,095</b> | <b>負 債 合 計</b>   | <b>885,593</b>   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 713,607          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 機械装置及び運搬具       | 475,190          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,278,539</b> |
| 土 地             | 844,060          | 資 本 金            | 490,300          |
| 建 設 仮 勘 定       | 5,753            | 資 本 剰 余 金        | 609,018          |
| そ の 他           | 156,484          | 利 益 剰 余 金        | 5,430,753        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>407,703</b>   | 自 己 株 式          | △1,251,533       |
| の れ ん           | 221,758          | その他の包括利益累計額      | 59,190           |
| そ の 他           | 185,945          | その他有価証券評価差額金     | 59,190           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>793,244</b>   |                  |                  |
| 投 資 有 価 証 券     | 396,434          | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>5,337,729</b> |
| 繰 延 税 金 資 産     | 221,209          | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>6,223,323</b> |
| そ の 他           | 175,600          |                  |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>6,223,323</b> |                  |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（2025年5月1日から  
2026年4月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,102,763 |
| 売 上 原 価               |         | 3,867,213 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,235,549 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,843,726 |
| 営 業 利 益               |         | 391,822   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 4,450   |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,575   |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 800     |           |
| 為 替 差 益               | 5,161   |           |
| 保 険 金 収 入             | 12,160  |           |
| 助 成 金 収 入             | 9,890   |           |
| そ の 他                 | 2,650   | 37,688    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 896     | 896       |
| 経 常 利 益               |         | 428,614   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 5,055   | 5,055     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,852   |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失         | 22,001  | 23,853    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 409,816   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 122,018 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,020  | 116,998   |
| 当 期 純 利 益             |         | 292,817   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 292,817   |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2025年5月1日から  
2026年4月30日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |         |           |            |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 490,300 | 624,759 | 5,247,868 | △1,012,228 | 5,350,699 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △109,932  |            | △109,932  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 292,817   |            | 292,817   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |           | △298,940   | △298,940  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | △15,740 |           | 59,635     | 43,894    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |            |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | △15,740 | 182,885   | △239,305   | △72,160   |
| 当 期 末 残 高               | 490,300 | 609,018 | 5,430,753 | △1,251,533 | 5,278,539 |

（単位：千円）

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 35,654           | 35,654            | 5,386,354 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                   | △109,932  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |                   | 292,817   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                   | △298,940  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                   | 43,894    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 23,536           | 23,536            | 23,536    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 23,536           | 23,536            | △48,624   |
| 当 期 末 残 高               | 59,190           | 59,190            | 5,337,729 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社BET

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社BETの決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年～39年、機械装置及び運搬具2年～10年であります。

無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。

リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、リース期間は5年であります。

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 商品及び製品の販売

フューネラル事業においては、主にプリンターやスキャナーなどのハード機器の販売及び額やペーパーなどのサプライ用品の販売を行っております。

フォトブック事業においては、主に写真集の製造及び販売を行っております。

空中ディスプレイ事業においては、主に空中結像を可能にするプレート（ASKA3Dプレート）の製造及び販売を行っております。

このような商品又は製品の販売において、主な履行義務は、顧客との契約に基づき、受注した商品又は製品を顧客に引き渡すことであります。ただし、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、顧客に商品又は製品それぞれを出荷した時点で収益を認識しております。

#### 役務の提供

フューネラル事業においては、主に遺影写真等の画像処理サービスを提供しております。

このような画像処理サービスの提供において、主な履行義務は、顧客との契約に基づき、役務を提供することであるため、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

フォトブック事業においては、子会社において、VTuber事務所を運営し、ライブ配信を行っております。

このようなライブ配信サービスの提供において、主な履行義務は、ライブ配信に利用しているプラットフォーム運営会社との規約に基づきライブ配信を行うことであり、ライブ配信に応じた報酬がプラットフォーム運営会社から支払われます。そのため、ライブ配信を実施した時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関して、取引価格は顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
8年間で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 株式会社BETに係るのれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 221,758千円
- ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
のれんは、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって、定期的に償却しております。  
のれんを含む資産グループについて減損の兆候があると認められる場合は、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。  
のれんの評価における重要な見積りは株式会社BETの事業計画であり、その事業計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、事業計画の遂行が困難な状況となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### (2) 空中ディスプレイ事業に係る資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
商品及び製品 244,099千円  
仕掛品 14,263千円
- ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、事業計画において販売が見込まれる数量を超える製品と、関連する仕掛品及び原材料等がある場合は、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しております。  
棚卸資産の評価における重要な見積りは事業計画であり、その事業計画の重要な仮定は、将来の販売数量の見込みに基づく売上高です。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性は高く、事業の遂行が困難な状況となった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,732,106千円

(2) 担保に供している資産及びこれらに対応する債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 39,509千円  |
| 土 地     | 75,992千円  |
| 計       | 115,501千円 |

なお、担保付債務はありませんが、上記建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

事業所閉鎖損失

当社技術開発センターの閉鎖に伴う損失を計上したものであります。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末株式数<br>(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 17,464,000          | —                   | —                   | 17,464,000         |
| 合 計   | 17,464,000          | —                   | —                   | 17,464,000         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,759,346           | 810,201             | 106,800             | 2,462,747          |
| 合 計   | 1,759,346           | 810,201             | 106,800             | 2,462,747          |

(変動事由の概要)

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 2025年7月18日の取締役会決議による自己株式取得による増加  | 245,000株 |
| 2025年11月21日の取締役会決議による自己株式取得による増加 | 544,400株 |
| 譲渡制限付株式の無償取得による増加                | 20,800株  |
| 単元未満株式の買取による増加                   | 1株       |
| 譲渡制限付株式の付与による減少                  | 106,800株 |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2025年7月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 109,932        | 7.00             | 2025年<br>4月30日 | 2025年<br>7月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2026年7月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金  | 105,008        | 7.00             | 2026年<br>4月30日 | 2026年<br>7月30日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式及び債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

外貨建ての営業債権については、ほぼ2カ月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（(注)2.を参照ください。）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|------------------------|------------|------------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 331,104                | 331,104    | —          |
| 資産計               | 331,104                | 331,104    | —          |

(注)1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-----------------------------------------|--------------------|
| 非上場株式等                                  | 49,280             |
| 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 | 16,050             |
| 合計                                      | 65,330             |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
  - ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
  - ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価（千円） |         |        |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3   | 合計      |
| 投資有価証券  |        |         |        |         |
| その他有価証券 |        |         |        |         |
| 株式      | 92,475 | —       | —      | 92,475  |
| 債券      | —      | 208,629 | —      | 208,629 |
| その他     | —      | —       | 30,000 | 30,000  |
| 資産計     | 92,475 | 208,629 | 30,000 | 331,104 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

|               | 報告セグメント      |              |                | 合計        |
|---------------|--------------|--------------|----------------|-----------|
|               | フューネラル<br>事業 | フォトブック<br>事業 | 空中ディスプレイ<br>事業 |           |
| 役務収益          |              |              |                |           |
| 画像処理等収入       | 2,024,350    | —            | —              | 2,024,350 |
| その他           | 150,327      | 307,814      | 11,817         | 469,959   |
| 役務収益計         | 2,174,678    | 307,814      | 11,817         | 2,494,310 |
| 製品売上高         |              |              |                |           |
| フォトブックBtoB売上  | 8,950        | 2,272,588    | —              | 2,281,538 |
| フォトブックBtoC売上  | —            | 982,425      | 11,026         | 993,452   |
| ASKA3D売上      | 249          | —            | 80,207         | 80,457    |
| その他           | —            | 127,170      | —              | 127,170   |
| 製品売上高計        | 9,199        | 3,382,184    | 91,234         | 3,482,619 |
| 商品売上高         | 1,117,997    | 5,860        | 1,977          | 1,125,834 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,301,875    | 3,695,858    | 105,029        | 7,102,763 |
| 外部顧客への売上高     | 3,301,875    | 3,695,858    | 105,029        | 7,102,763 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じる債権は、受取手形、売掛金であり、残高は連結貸借対照表において区分表示しているため、記載を省略しております。

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 355円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円95銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 292,817千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 292,817千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式の期中平均株式数 15,452,208株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                     | 金 額               |
|-----------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>           |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,732,610</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>867,304</b>    |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,314,311        | 買 掛 金                   | 157,440           |
| 受 取 手 形         | 498              | 未 払 金                   | 202,315           |
| 売 掛 金           | 831,759          | 未 払 費 用                 | 106,531           |
| 商 品 及 び 製 品     | 359,979          | 未 払 法 人 税 等             | 81,700            |
| 仕 掛 品           | 39,716           | 前 受 金                   | 6,593             |
| 原材料及び貯蔵品        | 107,168          | 預 り 金                   | 68,765            |
| 前 払 費 用         | 75,922           | 賞 与 引 当 金               | 186,960           |
| そ の 他           | 10,583           | そ の 他                   | 56,998            |
| 貸 倒 引 当 金       | △7,330           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,775</b>      |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,597,803</b> | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,775             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,194,469</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>870,080</b>    |
| 建 物             | 699,530          | <b>(純資産の部)</b>          |                   |
| 構 築 物           | 14,077           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>5,401,142</b>  |
| 機 械 及 び 装 置     | 474,101          | <b>資 本 金</b>            | <b>490,300</b>    |
| 車 両 運 搬 具       | 1,089            | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>609,018</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 155,857          | 資 本 準 備 金               | 606,585           |
| 土 地             | 844,060          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,433             |
| 建 設 仮 勘 定       | 5,753            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>5,553,357</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>183,711</b>   | 利 益 準 備 金               | 1,693             |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 180,828          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,551,664         |
| そ の 他           | 2,882            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,551,664         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,219,622</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△1,251,533</b> |
| 投 資 有 価 証 券     | 396,434          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 59,190            |
| 関 係 会 社 株 式     | 437,854          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 59,190            |
| 長 期 前 払 費 用     | 30,435           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>5,460,333</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 212,524          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,330,413</b>  |
| そ の 他           | 142,373          |                         |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>6,330,413</b> |                         |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（2025年5月1日から  
2026年4月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,839,253 |
| 売 上 原 価               |         | 3,695,074 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,144,179 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,684,658 |
| 営 業 利 益               |         | 459,520   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 4,261   |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,575   |           |
| 為 替 差 益               | 5,161   |           |
| 保 険 金 収 入             | 12,160  |           |
| 助 成 金 収 入             | 4,644   |           |
| 経 営 指 導 料             | 2,050   |           |
| そ の 他                 | 3,027   | 33,880    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 896     | 896       |
| 経 常 利 益               |         | 492,505   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 5,055   | 5,055     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,852   |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失         | 22,001  | 23,853    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 473,706   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 121,838 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,664   | 125,502   |
| 当 期 純 利 益             |         | 348,203   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2025年5月1日から  
2026年4月30日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |                     |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|---------------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 490,300 | 606,585   | 18,174   | 1,693     | 5,313,393           |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |                     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |           | △109,932            |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           | 348,203             |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |           |                     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | △15,740  |           |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |           |                     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △15,740  | —         | 238,270             |
| 当 期 末 残 高               | 490,300 | 606,585   | 2,433    | 1,693     | 5,551,664           |

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本    |           | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|-----------|--------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,012,228 | 5,417,917 | 35,654       | 5,453,571 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △109,932  |              | △109,932  |
| 当 期 純 利 益               |            | 348,203   |              | 348,203   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △298,940   | △298,940  |              | △298,940  |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 59,635     | 43,894    |              | 43,894    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |           | 23,536       | 23,536    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △239,305   | △16,775   | 23,536       | 6,761     |
| 当 期 末 残 高               | △1,251,533 | 5,401,142 | 59,190       | 5,460,333 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、建物3年～39年、機械及び装置2年～10年、工具、器具及び備品2年～15年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、リース期間は5年であります。

#### (4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

フューネラル事業においては、主にプリンターやスキャナーなどのハード機器の販売及び額やペーパーなどのサプライ用品の販売を行っております。

フォトブック事業においては、主に写真集の製造及び販売を行っております。

空中ディスプレイ事業においては、主に空中結像を可能にするプレート（ASKA3Dプレート）の製造及び販売を行っております。

このような商品又は製品の販売において、主な履行義務は、顧客との契約に基づき、受注した商品又は製品を顧客に引き渡すことであります。ただし、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、顧客に商品又は製品それぞれを出荷した時点で収益を認識しております。

② 役務の提供

フューネラル事業においては、主に遺影写真等の画像処理サービスを提供しております。

このような画像処理サービスの提供において、主な履行義務は、顧客との契約に基づき、役務を提供することであるため、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

また、当社の顧客との契約から生じる収益に関して、取引価格は顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 437,854千円 |
|--------|-----------|

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は株式会社BETの株式を、取得時における1株当たり純資産額と比べて相当程度高い価額で取得し子会社としています。子会社である株式会社BETの株式評価にあたっては、株式会社BETの事業計画に基づいて算定される実質価額を検討し、株式減損の要否を判断しております。株式の評価における重要な見積りは株式会社BETの事業計画であり、その事業計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、事業計画の遂行が困難な状況となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 空中ディスプレイ事業に係る資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 商品及び製品 | 244,099千円 |
| 仕掛品    | 14,263千円  |

- ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結計算書類「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記 (2)空中ディスプレイ事業に係る資産の評価」に記載した内容と同一であります。
- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響  
連結計算書類「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記 (2)空中ディスプレイ事業に係る資産の評価」に記載した内容と同一であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,731,226千円

(2) 担保に供している資産及びこれらに対応する債務

担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建 物 | 39,509千円  |
| 土 地 | 75,992千円  |
| 計   | 115,501千円 |

なお、担保付債務はありませんが、上記建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）  
短期金銭債権 77千円

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 580千円   |
| 売上原価            | 82千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,050千円 |

(2) 事業所閉鎖損失

連結計算書類「連結注記表4. 連結損益計算書に関する注記 事業所閉鎖損失」に記載した内容と同一であります。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,462,747株 |
|------|------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 賞与引当金        | 58,630千円 |
| 退職給付引当金      | 870      |
| 貸倒引当金        | 2,298    |
| 減価償却費        | 122      |
| 減損損失         | 32,408   |
| ソフトウェア       | 13,498   |
| 棚卸資産         | 79,615   |
| 投資有価証券評価損    | 107,741  |
| 未払事業税        | 7,923    |
| 未払事業所税       | 2,920    |
| 未払社会保険料      | 9,284    |
| 未払確定拠出年金     | 1,382    |
| 未払販売手数料      | 192      |
| 事業所閉鎖損失      | 6,899    |
| 譲渡制限付株式報酬    | 8,419    |
| その他          | 627      |
| 繰延税金資産小計     | 332,835  |
| 評価性引当額       | △110,421 |
| 繰延税金資産の合計    | 222,413  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △9,889   |
| 繰延税金負債の合計    | △9,889   |
| 繰延税金資産の純額    | 212,524  |

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 363円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円53銭  |
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 348,203千円   |
| 普通株式に係る当期純利益 | 348,203千円   |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円         |
| 普通株式の期中平均株式数 | 15,452,208株 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 康 治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスカネットの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスカネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 康 治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスカネットの2025年5月1日から2026年4月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月19日

株式会社アスカネット 監査役会

常勤監査役 井上卓也 ㊞

監査役（社外監査役）戸田良一 ㊞

監査役（社外監査役）小田富美男 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%以上を目安に、業績に応じた配当を継続して実施してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 7.00円 総額 105,008,771円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年7月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

今後の事業展開に備えるとともに事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。

## (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                            | 変 更 案                                                                                                             |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 (条文省略)                 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)                                                                                               |
| 1. ～5. (条文省略)                      | 1. ～5. (現行どおり)                                                                                                    |
| 6. 空中結像技術を利用した製品等の企画、<br>開発、製造及び販売 | 6. 空中結像技術その他映像表示技術を利用<br>した製品等の企画、開発、製造、販売及び<br><u>コンサルティング業務</u>                                                 |
| 7. ～12. (条文省略)                     | 7. ～12. (現行どおり)                                                                                                   |
| (新設)                               | 13. <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権、<br/>著作権、著作隣接権、ノウハウ等の知的財<br/>産権の譲渡、ライセンス及び管理運用</u>                                       |
| (新設)                               | 14. <u>動画配信者、動画投稿者、タレント、バ<br/>ーチャルタレント、クリエイター、アーテ<br/>ィスト、スポーツ選手等の育成、マネジメ<br/>ント、肖像権管理、プロモーション及びエ<br/>ージェント業務</u> |
| (新設)                               | 15. <u>キャラクター、コンテンツ及び知的財産<br/>権を活用した商品の企画、開発、制作、販<br/>売、輸出入、ライセンス管理並びにイベン<br/>トの企画、制作、運営及び実施</u>                  |
| (新設)                               | 16. <u>ライブ配信、動画配信、オンラインイベ<br/>ント、ファンコミュニティ及びファンクラ<br/>ブ等の企画、制作、配信、保守、運営及び<br/>実施</u>                              |
| (新設)                               | 17. <u>ペットの葬儀、霊園事業及び墓地の管理</u>                                                                                     |
| (新設)                               | 18. <u>ペットの火葬、埋葬、散骨及び遺骨の保<br/>管</u>                                                                               |
| (新設)                               | 19. <u>学習支援サービス及び教育コンテンツの<br/>企画、開発、制作、配信、販売、運営及び<br/>実施</u>                                                      |
| (新設)                               | 20. <u>教育、研修、講演会及びセミナーの企<br/>画、制作、運営及び実施</u>                                                                      |
| 13. ～20. (条文省略)                    | 21. ～28. (現行どおり)                                                                                                  |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <div>再任 男性</div> <div>むら かみ だい きち ろう</div> <div>村 上 大 吉 朗</div> <div>(1977年2月18日生)</div> | 2004年6月 当社入社<br>2016年11月 当社フォトパブリッシング事業部コンシューマ営業グループ部長<br>2018年5月 当社執行役員イノベーション推進担当<br>2020年2月 当社執行役員イノベーション推進室長<br>2020年7月 当社取締役イノベーション推進室長<br>2021年5月 当社取締役戦略企画部長<br>2023年12月 株式会社BET取締役<br>2024年12月 株式会社BET代表取締役社長<br>2025年5月 当社代表取締役社長兼フォトブック事業部長兼空中ディスプレイ事業部長<br>2025年5月 当社代表取締役社長兼空中ディスプレイ事業部長<br>2026年2月 株式会社BET取締役（現任）<br>2026年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社BET取締役 | 61,800株           |
| 2         | <div>再任 男性</div> <div>こう の けん や</div> <div>功 野 顕 也</div> <div>(1971年1月12日生)</div>        | 1999年3月 当社入社、総務部長<br>2001年2月 当社管理部長<br>2001年7月 当社取締役管理部長<br>2007年5月 当社常務取締役CFO兼管理部長<br>2011年5月 当社常務取締役CFO兼AI事業担当<br>2015年11月 当社常務取締役CFO<br>2018年7月 当社専務取締役CFO<br>2023年12月 株式会社BET取締役（現任）<br>2025年5月 当社常務取締役CFO（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社BET取締役                                                                                                                                      | 326,200株          |
| 3         | <div>再任 男性</div> <div>よし むね ひろ ふみ</div> <div>吉 宗 裕 文</div> <div>(1973年1月14日生)</div>      | 1996年12月 当社入社<br>2019年5月 当社フューネラル事業部長<br>2021年5月 当社執行役員フューネラル事業部長<br>2024年7月 当社取締役フューネラル事業部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 19,900株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | <div> <div>新任</div> <div>女性</div> </div> <div> <small>えん</small> 遠 <small>どう</small> 藤 <small>かず</small> 和         </div> <div>(1967年8月10日生)</div> | 1990年4月 株式会社リクルート入社<br>2002年4月 キャリアコンサルタントとして独立<br>2004年3月 株式会社キャリアアンドブリッジ設立、<br>同社取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社キャリアアンドブリッジ取締役 | —株                |

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠藤和氏は社外取締役候補者であります。遠藤和氏は、キャリアコンサルタントとして豊富な経験があり、数多くの企業での研修の実績を有するとともに、長期間にわたり自ら取締役として会社の経営に携わっております。キャリアコンサルタントとして社会人や企業を対象とした教育や支援を行ってきた経験と知見及び多様な立場からの的確なアドバイスにより、社外取締役の職務の適切な遂行が期待できるため、選任をお願いするものであります。なお、遠藤和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟敗訴時等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者を含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を継続し更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小田富美男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、坂田英俊氏は小田富美男氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

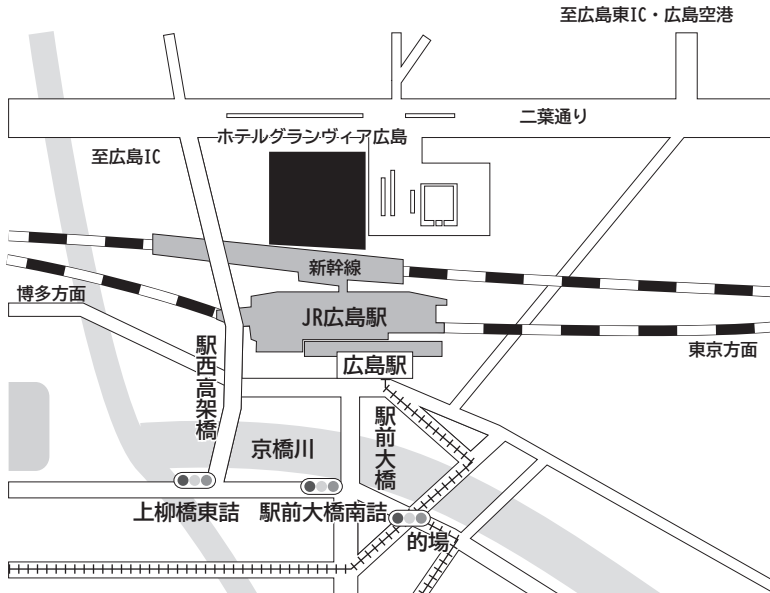
| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴及び地位並びに重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div> <div>新任</div> <div>男性</div> </div> <div> <small>さか</small> <small>た</small> <small>ひで</small> <small>とし</small><br/>坂 田 英 俊<br/>(1979年3月6日生)         </div> | 2006年4月 アクセンチュア株式会社入社<br>2014年9月 司法試験合格<br>2016年1月 坂田経営綜合法律事務所設立、代表弁護士就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>坂田経営綜合法律事務所代表弁護士 | 一株                |

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂田英俊氏は社外監査役候補者であります。坂田英俊氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、自ら営む法律事務所の代表弁護士として事務所経営にも携わっております。弁護士として専門的知見を有しており、主に企業法務の分野で豊富な経験があることから、法律専門家としての専門的知見と経験を生かし、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を果たしていただけるものと期待し、社外監査役としての選任をお願いするものです。
- なお、坂田英俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟敗訴時等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を継続し更新する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場（ 広島市南区松原町1番5号  
ホテルグランヴィア広島3階「天平」  
電話番号：(082) 262-1111（代表） ）



交通のご案内

● J R 広島駅新幹線口直結